

再開された水俣湾漁業

近く漁民の実態調査

仲買商は不買を決議

生活に困った水俣市漁協は自家消費のためさる十日朝から県が決めた水俣湾の危険海域外での操業（主にタチウオの一本釣り）を始めた。これについて市当局では補償問題で上京中の中村市長らが十九日帰任してから具体的に協議したうえで、近くつぎのような漁民の実態調査を行なうことになった。

- ① 現在何艘ぐらいの船が出漁しているか。
- ② どの魚の種類はなにか。
- ③ 監視船は実際にしているのか。
- ④ 指定海域内で操業してはいないか。
- ⑤ 実際に自家消費しているのか、または魚を売ってはいないか。

また興水俣保健所は「新日窒に廃水浄化装置が出来たからといって水俣湾のドベは除去されていらない。同湾の魚が危険だということに警告を、保健所としては警告を発する」というより漁民の道徳心で自粛を望むほかはない。漁民が危険海域外の魚を一定期間試験的にとって食べてみるというのは気持

ちはわからないではないが、これは大変なことだ。県は危険海域を一応決めてはいるものの、その設定はなかなか困難で魚は浮遊する生物なので慎重な考慮を重ねてお願いしたい」といっている。

▽鮮魚仲買商中尾組合長の話 九日 水俣湾の危険海域外でとった魚貝類は漁民が自家用にする

ということと、天草近海でとった魚なら買ってもよいということとで漁民との話し合いがついていたが、十日朝一漁民がタチウオなど四匹余を魚市場に揚げたのでわれわれは再び市場に揚がる魚貝類はたとえ他区域漁民のものといえどもいっさい買わぬことを協議したが、非組合員の四人は市場に揚がる魚を買っている。組合ではいま唐津市からトラックで運んでくる魚貝類とわれわれが阿久根や米ノ津から仕入れてきたものを市販しているのだから安心して食べてほしい。

▽水俣市昭和町一主婦「お母の話 漁民も生活に追われて自分たちが食う魚を獲っているものだと思います。しかし方が一にもということもあり、早く新鮮な魚が安心して食べられるように当局もはつきりした手を打ってもら

いたいものです。そうしないと漁民もかわいそうです。

▽中村漁協理事の話 漁民が危険海域での操業を始める前に仲買商組合とは話し合いがついてたが、その趣旨を知らなかった一漁民が市場に魚を揚げたので約束を破ったと小売り商が不買決議をしたものと思う。われわれとしては県や県の仲裁の手を待っているが、なんら対策がとられず、補償問題でも白紙委任を申し入れているが、新日窒がこれを断わっており立つ瀬はない。われわれは将来二丁から三丁の母船七、八隻を得て天草近海で操業し市民の信用を回復したいと思っている。